

長野県地域福祉 支援計画

2019年度～2022年度



はじめに



少子高齢化の更なる進行と、人口減少社会の到来により、地域社会は大きな転換点を迎えています。

本県においても、地域のつながりの希薄化や社会的な孤立の問題が顕在化する中で、地域における暮らしの持続可能性をどのように確保するかが課題となっています。

また、今後、外国籍県民の増加が見込まれるなど、社会経済状況が変化する中において、高齢者から子どもまで、さまざまな個性を持つすべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会、それぞれの生き方やスタイルの違いを認め合い、応援しあう社会をつくっていくことが重要です。

こうした地域課題の解決を地域全体で推進するため、県の地域福祉支援計画を新たに策定いたしました。

本計画では、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民誰もが地域の担い手として役割を持って地域とつながり、地域をつくっていく「地域共生社会の実現」を目指し、介護、障がい、子ども・若者等各分野の福祉に共通して取り組むべき事項や、福祉以外の様々な分野との連携に関する事項を盛り込んでいます。

長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」で掲げた「学び」と「自治の力」をキーワードに、本計画に基づき、新たな時代の地域福祉・地域づくりに取り組んでまいりたいと考えていますので、県民の皆様におかれましても、地域の主役としてご参画くださいますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心なご検討及び貴重なご意見をいただきました、長野県社会福祉審議会地域福祉計画専門分科会委員の皆様をはじめ、長野県社会福祉審議会委員の皆様、ご協力いただきました関係者ならびに県民の皆様に深く感謝申し上げますとともに、本計画の着実な推進に向けて、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年（2019年）3月

長野県知事

河部 守一

目次

第1章	計画の基本的な考え方	
第1節	計画策定の趣旨	2
第2節	社会情勢の変化に即した時代認識	3
第3節	地域福祉支援計画が目指すもの：地域共生社会の創造	4
第4節	計画の位置づけ	5
第5節	計画期間	5
第6節	他の計画との関係	6
第2章	長野県の地域福祉を取り巻く現状	
第1節	人口・世帯の状況	8
第2節	地域を支える人材・環境等の状況	11
第3節	支援が必要な人等を取り巻く状況	15
第4節	県内の外国人の状況	27
第5節	市町村の取組状況	28
第3章	計画の基本理念	
第1節	計画の基本理念	30
第2節	私たちが目指す地域共生社会とは	31
第4章	地域共生社会創造に向けての重点取組テーマ	
第1節	ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり	
1	地域共生社会へ向けた住民ワークショップの開催	34
2	福祉教育の充実	36
3	地域福祉と公民館活動の連携	38
第2節	住民主体の新しいお互いさま社会づくり	
1	地域をつくる「人」づくり	40
2	地域共生の「交流の場」づくり	46
3	地域共生の「仕組み」づくり	49
第3節	包括的に機能する相談体制づくり	
1	複合的な課題等に対応する包括的相談支援体制づくり	55
2	ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備	58
3	行政職員のソーシャルワーク機能の強化	60
第5章	個別重点課題・暮らしを支える取組	
第1節	個別重点課題への対応	
1	自殺対策	62
2	生活困窮対策	63

3	災害時の住民支え合い	67
4	ごちゃまぜの社会づくり	68
5	外国籍県民等への支援	75
6	再犯防止	78
7	高齢者・障がい者・子ども等の地域生活課題への対応	80
第2節	くらしを支える取組	
1	福祉のまちづくりの推進	89
2	権利擁護	90
3	福祉人材の確保育成	93
4	住宅確保対策	95
5	買い物支援等地域の生活課題対策	97
6	福祉サービスの質の向上	99
第6章	市町村地域福祉計画の策定について	
第1節	市町村地域福祉計画の策定について	104
第7章	推進体制・達成目標・関連法令	
第1節	計画の推進体制・達成目標	110
第2節	計画の検討経過	112
第3節	関連法令	113
用語解説		116

